

(パブリックコメントの実施)

南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業の終了・同実施要綱の廃止

について

建築住宅課

帰還準備旅館宿泊支援事業の終了・実施要綱の廃止に対するパブリックコメントを実施
します

意見等の提出期間 30年1月15日(月)～2月7日(水)

素案の公表場所(閉庁日・休館日を除く)	建築住宅課、各区役所市民福祉課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ
公表期間	平成30年1月15日(月)～2月7日(水)
意見の提出方法	意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参、郵便、ファクス、電子メールなどで提出してください(法人又は団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください)。
提出・問合せ先	〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 建築住宅課 電話 0244-24-5253 FAX0244-24-6151 電子メール kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp

事業・実施要綱廃止の趣旨

市外への避難者が、市内での生活再建のため一時的に帰宅する際の宿泊支援策として、小高区内の旅館の3室を賃借して実施している「帰還準備旅館宿泊支援事業」を終了します。これに伴い、手続方法等を定めた同実施要綱を廃止します。

概要

利用者が減少する中、帰還支援策としての役割を果たしたことから、平成30年3月31日で「帰還準備旅館宿泊支援事業」を終了するものです。